
第8期

茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度～令和5年度

茅ヶ崎市

はじめに

.....
.....
.....
.....

令和3年3月

茅ヶ崎市長 佐藤 光

第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

目次

第1章 本計画の概要	1
1 計画策定の趣旨.....	1
(1) 高齢者人口の増加.....	1
(2) 令和22年を見据えた、地域包括ケアシステムの強化・地域共生社会の実現に向けて.....	1
(3) 茅ヶ崎市の状況について.....	2
2 第8期計画の基本理念と基本方針.....	3
3 第8期計画の位置づけ.....	4
(1) 法的な位置づけ.....	4
(2) 市政における位置づけ.....	4
4 第8期計画の計画期間.....	4
5 第8期計画策定の経過.....	5
(1) 調査の実施と回収状況.....	5
(2) 推進委員会及び連絡調整会議での議論の経過.....	5
(3) パブリックコメントの実施.....	5
6 SDGs 推進に向けた取組.....	6
(1) SDGs とは.....	6
(2) SDGs の取組について.....	6
7 日常生活圏域の設定.....	7
(1) 日常生活圏域とは.....	7
(2) 日常生活圏域の見直し.....	7
第2章 茅ヶ崎市における高齢者の状況	8
1 茅ヶ崎市の高齢者を取り巻く状況.....	8
(1) 茅ヶ崎市の人口の推移.....	8
(2) 茅ヶ崎市の人口構造.....	9
(3) 高齢化率.....	10
(4) 地区別人口・高齢化の状況.....	11
(5) 世帯構成.....	12
(6) 要介護等認定者数と認定率.....	13
2 主なアンケートの状況.....	17

(1) 健康状態	17
(2) 社会参加の状況	18
(3) 就労の状況	19
(4) 介護者の状況	20
第3章 前計画の振り返り	22
基本方針1 高齢者の多様な生きがいづくりの支援	22
基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実	25
基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	27
基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり	30
基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり	33
基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実	35
第4章 第8期計画の基本体系	38
第5章 基本方針ごとの施策	39
第6章 介護保険事業の推進	40
第7章 進行管理	41
資料編	42

- 文中及び各表・グラフ等の割合は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。そのため、合計と内訳の計、差し引きなどが一致しない場合（内訳の合計が100%にならない等）があります。また、金額を千円単位で表示している場合においても、同様です。
- アンケート結果についてのグラフの中に表記されている「n」（number of case の略）は、当該設問の回答者数を表しています。
- 本文中には、アンケート結果だけでなく、各種統計データも使用しています。その中で、茅ヶ崎市と国や県とを比較する場合には、同じ定義・同じ基準日のデータをそろえる観点から、住民基本台帳だけでなく、国勢調査や総務省人口推計等も使用しています。
- 「第3章 前計画の振り返り」の中に表記されている数値は、令和元年度の実績となります。

第1章 本計画の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 高齢者人口の増加

日本の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（平成29年出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和7年に3割に達し、令和22年には1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢者を支えるようになると予想されています。

茅ヶ崎市の現状としては、総人口が緩やかに増加するとともに、高齢者人口も年々増加していますが、今後は、総人口は減少していく一方、高齢者人口は増加する見込みとなっています。そのため、住民基本台帳による高齢化率は令和2年10月1日現在で●●.●%（●●,●●●人）となっており、65～74歳の割合である前期高齢化率は●●.●%（●●,●●●人）、75歳以上の割合である後期高齢化率は●●.●%で、今後は大きく上昇し続けることが見込まれます。

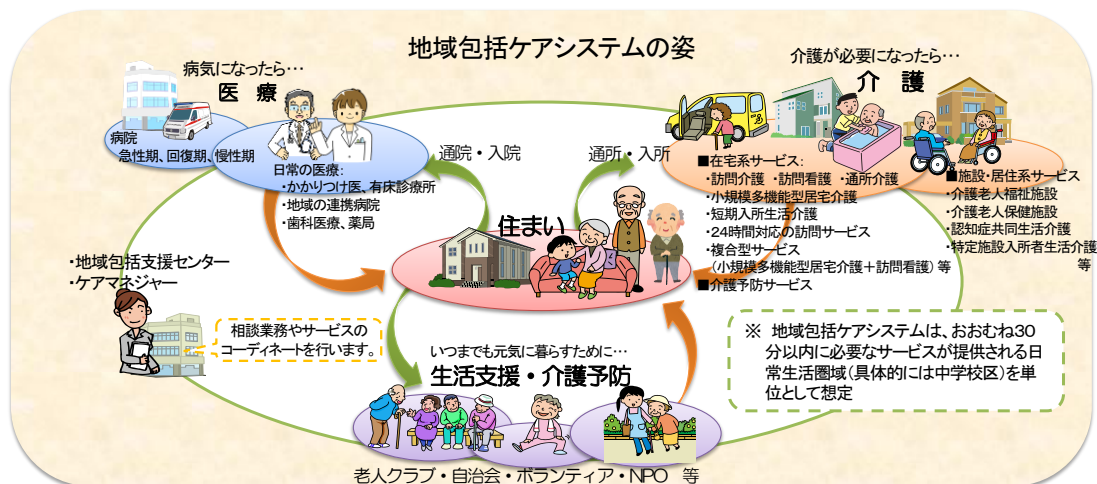
また、要介護・要支援認定者数も増加しており、令和2年9月末日現在の要介護・要支援認定者数（第1号被保険者）は●,●●●人、認定率（65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合）は●●.●%となっています。

(2) 令和22年を見据えた、地域包括ケアシステムの強化・地域共生社会の実現に向けて

日本全体として、高齢化の問題が深刻化していることから、『地域包括ケアシステムの深化・推進』、『介護保険制度の持続可能性の確保』の2つを大きな柱として、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年5月に成立しました。

『地域包括ケアシステムの深化・推進』に向けては、自立支援・重度化防止に向けた取組の仕組みづくり、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組等を進め、『介護保険制度の持続可能性の確保』に向けては、担い手となる現役世代の減少が顕著となる中で、地域の高齢者を支える人的基盤の確保を図るため、介護人材の確保や介護業務の効率化に係る取組を強化する必要があります。

＜図表1＞ 地域包括ケアシステムの姿



（資料 厚生労働省）

(3) 茅ヶ崎市の状況について

このような状況のもと、茅ヶ崎市の第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間は平成30年度から令和2年度まで。以下、「第7期計画」）では、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んできました。

第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第8期計画」）では、第7期計画の内容やその課題から、今後3年間の高齢者福祉施策及び介護保険事業において取り組むべき事項を整理し、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降を見据え、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組み、地域共生社会の実現を目指します。

2 第8期計画の基本理念と基本方針

基本理念

超高齢社会において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、地域の支え合いの力が連携して機能し、効果を発揮できる仕組みづくりを進め、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指す。

<図表2> 基本体系概念図



3 第8期計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

本計画は、老人福祉法（第20条の8）に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（第117条）に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定するものであり、神奈川県が策定する「かながわ高齢者保健福祉計画」と連携するものです。

(2) 市政における位置づけ

本計画は、最上位計画である「茅ヶ崎市総合計画」における福祉分野の部門別計画として位置づけられています。

また、保健福祉分野の総合計画である「茅ヶ崎市地域福祉計画」を上位計画として、他の福祉分野の計画である「第6期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」や、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」のほか、他部門の計画と整合を図りながら進めます。

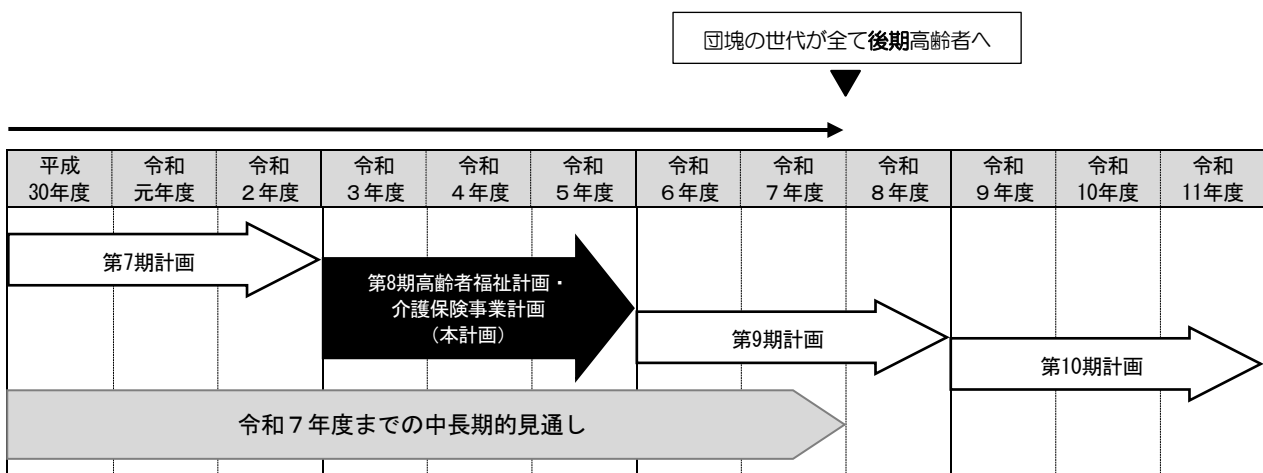
<図を入れる>

4 第8期計画の計画期間

本計画の計画期間は令和3年度から令和5年度までの3か年です。

第8期計画では、第9期計画期間中にあたる令和7年度の茅ヶ崎市の高齢者の状況や介護需要等を見据え、第6期計画から段階的な構築を目指している「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組みます。

<図表3> 計画期間



5 第8期計画策定の経過

(1) 調査の実施と回収状況

第8期計画を策定するにあたり、高齢者とその家族の意見や要望等を把握するために「第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査」を実施しました。

調査の回収状況は次のとおりです。

調査種別 〔対象〕	調査対象数	有効回答数	有効回答率
①一般高齢者個別調査 〔満65歳以上の市民の方(要介護・要支援認定者を除く)〕	2,250人	1,567人	69.6%
②要介護・要支援認定者個別調査(在宅) 〔要介護・要支援の認定を受け、在宅で生活している方〕	2,875人	1,512人	52.6%
③要介護・要支援認定者個別調査(施設) 〔要介護・要支援の認定を受け、施設サービス等を利用している方〕	500人	242人	48.4%
④介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 〔満65歳以上の方〕	2,375人	1,881人	79.2%

(2) 推進委員会及び連絡調整会議での議論の経過

本計画を策定するために、茅ヶ崎市の介護保険の被保険者、市の区域内の公共的団体等の代表者、高齢福祉に関する活動を行う団体の代表者、市の区域内の介護サービス事業者、学識経験を有する者の14人で構成する「茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会(以下、「推進委員会」)」及び茅ヶ崎市の関係部課長19人で構成する「茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画連絡調整会議」において審議を行いました。

平成31年3月27日、推進委員会に対し計画策定について諮問し、令和2年●月●日に推進委員会より「第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」の答申がありました。

(3) パブリックコメントの実施

令和2年12月●日から12月●日までの約1か月間にわたり、高齢福祉介護課窓口、市政情報コーナー、各出張所、各公民館等の公共施設に第8期計画(素案)を配架するとともに、市ホームページで公開し、本計画に対する意見を募集しました。

このパブリックコメントにより、●名の方より●件のご意見をいただきました。

6 SDGs 推進に向けた取組

(1) SDGsとは

SDGs（エスディー・ジー・ズ）（Sustainable Development Goals）とは、平成27年9月の国連サミットにおいて、日本を含む全193か国の合意により採択された国際社会全体の共通目標です。平成28年から令和12年までの間に達成すべき17のゴール（目標）と、それに連なり具体的に示された169のターゲットから構成されています。

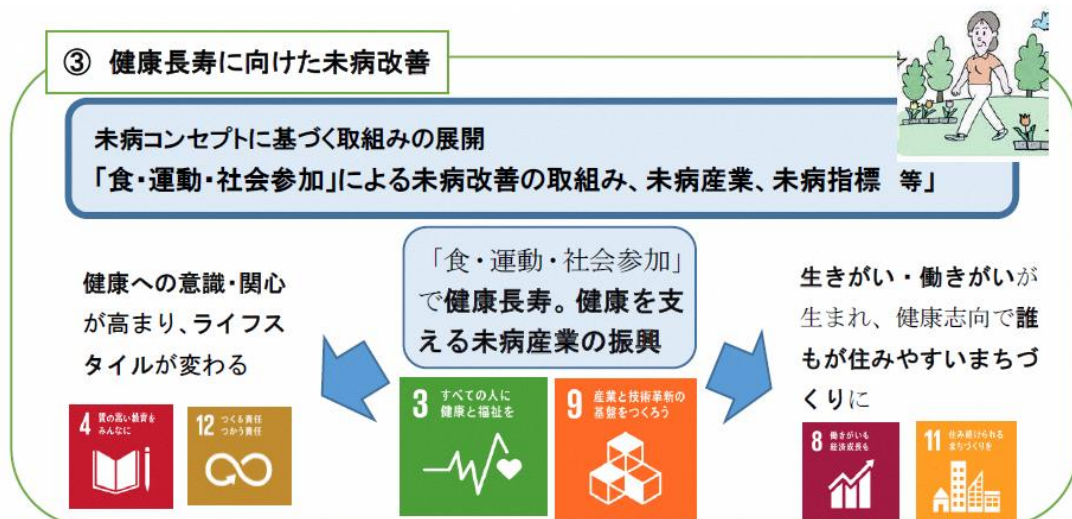
＜図表4＞ SDGsの17の目標



(2) SDGsの取組について

神奈川県は、SDGs 推進に向けた施策の展開例として5つのテーマを提示しています。本計画においても、各施策の方向性にSDGsの目標を設置し、市民をはじめ多様な主体と連携・協働しながら、本計画を推進することで、SDGsの目標達成につなげていきます。

＜図表5＞ 神奈川県の施策の展開例



(資料： かながわSDGs取組方針)

7 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域とは

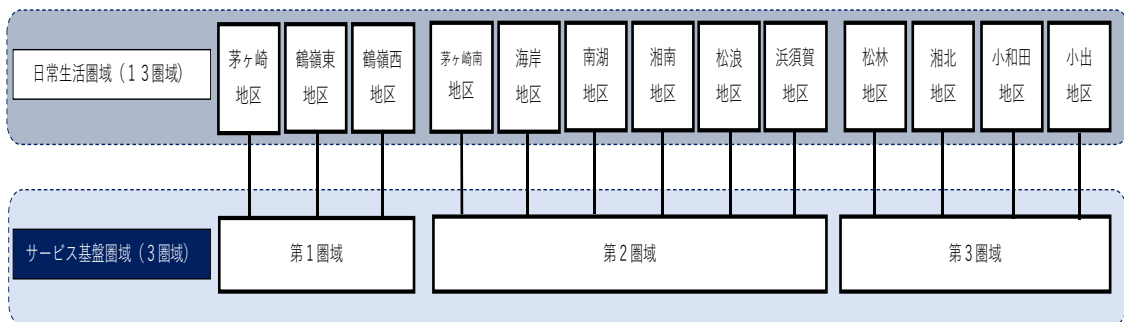
「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、介護給付等のサービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて市町村内を区分したものです。

(2) 日常生活圏域の見直し

茅ヶ崎市では、設定当時（平成18年度）における1圏域あたりの高齢者数が少なかった点などを考慮して、日常生活圏域を3圏域に設定していましたが、高齢化が進み、1圏域あたりの高齢者人口も多くなってきていることや、地区単位での活動が盛んなことなどを考慮して、日常生活圏域については13圏域に設定するとともに、新たに「サービス基盤圏域」を設け、地域密着型サービスに係る施設整備など地域密着型サービスの提供体制の整備単位とすることとしました。

これにより、茅ヶ崎市のまちづくりの単位と一致するため、市民にとっても身近なところで相談やサービスが受けられるようになり、また、介護保険事業計画の各施策の整合がより図られることとなります。

<図表6> 日常生活圏域とサービス基盤圏域



第2章

茅ヶ崎市における高齢者の状況

1 茅ヶ崎市の高齢者を取り巻く状況

(1) 茅ヶ崎市の人口の推移

住民基本台帳に基づく令和2年1月1日現在の総人口は●●●,●●●人で、5年前から●千人以上増え、5年間の増加率は●●.●%となっています。同時期の全国や神奈川県が増減率は±●.●%未満となっています。茅ヶ崎市の人口は増加しているものの、増加率は減少傾向にあります。

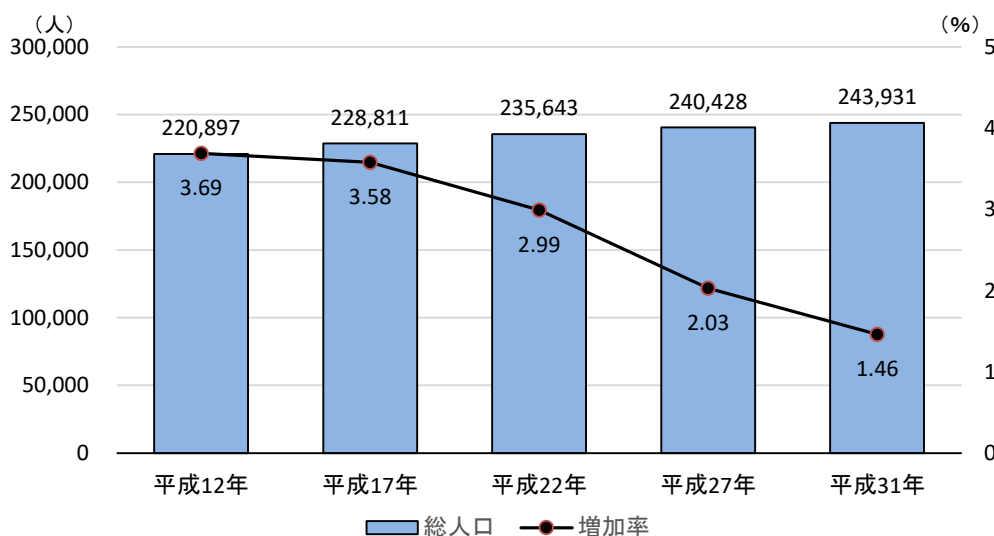
<図表7> 国・県と比較した茅ヶ崎市の総人口と増加率の推移

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年
茅ヶ崎市	総人口(人)	220,897	228,811	235,643	240,428	243,931
	増加率(%)	3.7	3.6	3.0	2.0	1.5
神奈川県	総人口(人)	8,370,292	8,644,031	8,885,458	9,116,666	9,189,521
	増加率(%)	2.8	3.3	2.8	2.6	0.8
全国	総人口(人)	126,071,305	126,869,397	127,057,860	128,226,483	127,443,563
	増加率(%)	1.1	0.6	0.1	0.9	-0.6

(資料：住民基本台帳人口 平成27年より基準日は1月1日、平成27年以前は3月31日)

平成31年数値は、最終的に令和2年のものとなります。

<図表8> 茅ヶ崎市の総人口と増加率の推移



(資料：住民基本台帳人口 平成27年より基準日は1月1日、それ以前は3月31日)

(2) 茅ヶ崎市の人口構造

ア) 人口推移

年齢3区分別で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向です。特に後期高齢者人口は、平成30年に前期高齢者人口を、令和元年に年少人口を上回りました。

＜図表9＞ 茅ヶ崎市の年齢3区分人口の推移

(単位:人)

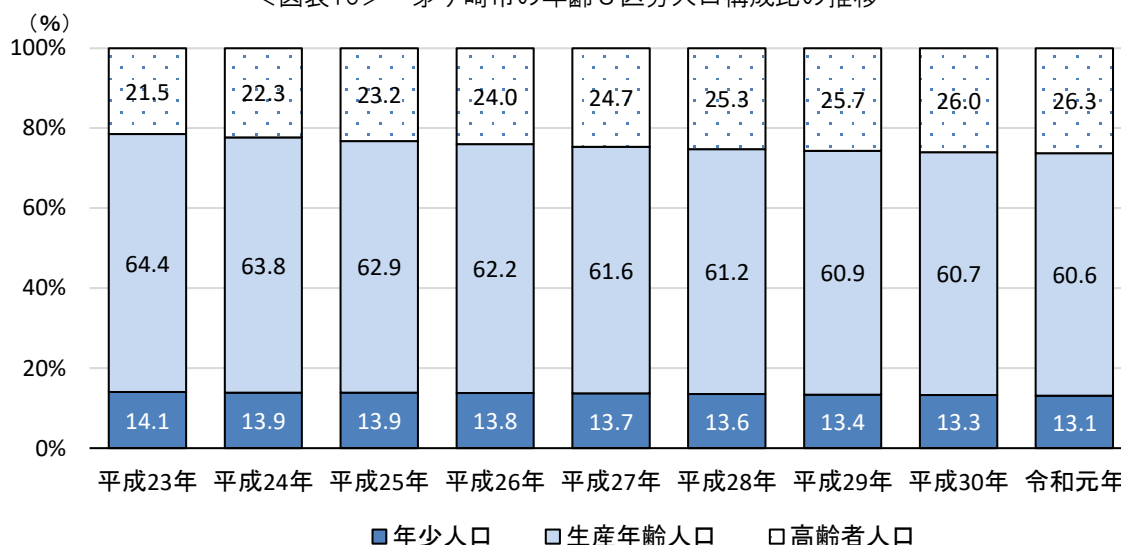
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
年少人口	33,293	33,265	33,293	33,237	33,056	32,784	32,520	32,358	31,916
生産年齢人口	152,495	152,136	150,747	149,331	148,472	147,932	147,606	148,075	147,803
高齢者人口	50,827	53,094	55,448	57,695	59,601	61,147	62,331	63,419	64,033
前期高齢者 (65～74歳)	28,140	29,209	30,516	31,725	32,283	32,296	31,921	31,565	30,775
後期高齢者 (75歳～)	22,687	23,885	24,932	25,970	27,318	28,851	30,410	31,854	33,258
総人口	236,040	238,495	239,488	240,263	241,129	241,863	242,457	243,852	243,752

(資料：住民基本台帳 各年10月1日現在)

イ) 構成比の推移

年齢3区分別の構成比をみると、年少人口は概ね横這いで推移していますが、生産年齢人口は平成23年の64.4%から令和2年の●.●%と減少し、高齢者人口は平成23年の21.5%から令和2年の●.●%と増加が続いています。

＜図表10＞ 茅ヶ崎市の年齢3区分人口構成比の推移



(資料：住民基本台帳 各年10月1日現在)

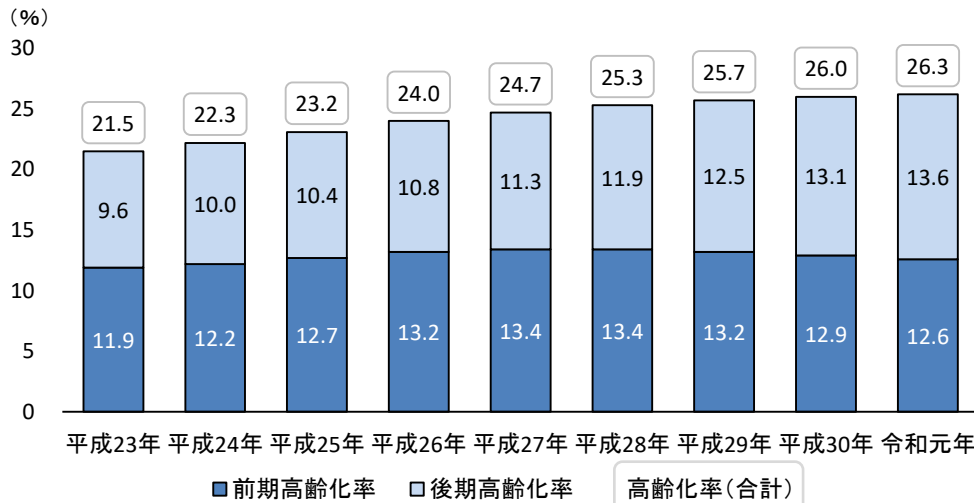
表・グラフの数値は、最終的に令和2年のものが入ります。

(3) 高齢化率

ア) 茅ヶ崎市の高齢化率

茅ヶ崎市の高齢化率をみると年々増加傾向にあり、令和2年10月1日時点で全市民の●人に1人以上が高齢者です。高齢者人口を前期高齢者と後期高齢者に分け、その割合をみると、近年は前期高齢者が下降気味なのに対して、後期高齢者は上昇していることがわかります。

<図表11> 茅ヶ崎市の高齢化率

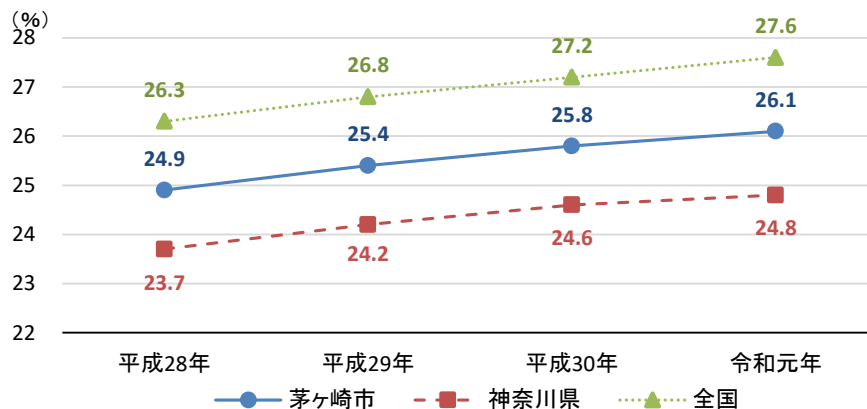


(資料：住民基本台帳 各年10月1日現在)

イ) 全国・県との比較

全国、神奈川県の高齢化率と比較すると、茅ヶ崎市は県、国と同様に上昇が続いていますが、全国よりは低く、神奈川県よりは高いレベルで推移しています。

<図表12> 茅ヶ崎市、神奈川県、全国の高齢化率の比較



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査各年1月1日現在)

グラフの数値は、最終的に令和2年のものが入ります。

(4) 地区別人口・高齢化の状況

ア) 地区別高齢化率

地区別では、平成29年と比べて全ての地区で高齢化率が●●しており、高齢化率が最も高いのは●●地区の●●.●%、最も低いのは●●地区の●●.●%です。

<図表13> 地区別人口及び高齢化の状況

(単位:人、%)

地区名	平成29年	令和元年		
	高齢化率 (%)	総数 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
茅ヶ崎	26.2	16,930	4,515	26.7
茅ヶ崎南	23.8	14,900	3,571	24.0
海岸	24.6	20,445	5,095	24.9
南湖	26.9	9,921	2,694	27.2
湘南	28.5	15,067	4,403	29.2
鶴嶺東	22.6	32,992	7,758	23.5
鶴嶺西	25.6	16,297	4,504	27.6
松林	25.7	26,816	6,952	25.9
小和田	20.8	14,216	3,002	21.1
松浪	23.5	25,384	6,016	23.7
浜須賀	24.7	14,263	3,605	25.3
湘北	30.2	26,338	8,128	30.9
小出	36.6	10,183	3,790	37.2
全市	25.7	243,752	64,033	26.3

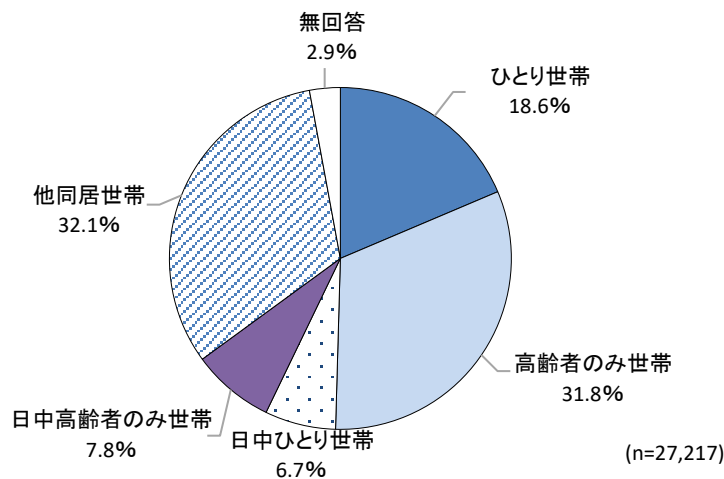
(資料:住民基本台帳 各年10月1日現在)

表の数値は、最終的に令和2年のものが入ります。

(5) 世帯構成

平成30年度に75歳以上の高齢者を対象に実施した「在宅高齢者実態調査」の結果から高齢者世帯の状況をみると、「ひとり世帯」、「高齢者のみ世帯」、「日中ひとり世帯」、「日中高齢者のみ世帯」を合わせると約65%となり、日中を含め高齢者のみで過ごす世帯の割合が高くなっています。

<図表14> 高齢者世帯の状況



世帯類型	定義
ひとり世帯	生計と居住が独立しているひとり暮らしの75歳以上の高齢者の世帯
高齢者のみ世帯	生計と居住が独立している75歳以上の高齢者のみの2人以上の世帯
日中ひとり世帯	75歳未満の若年者の家族等と75歳以上の高齢者が同居している世帯で、昼間は通常、高齢者が1人になってしまう世帯
日中高齢者のみ世帯	75歳未満の若年者の家族等と75歳以上の高齢者が2人以上同居している世帯で、家族が仕事等で、昼間は通常、高齢者だけになってしまう世帯
他同居世帯	75歳未満の若年者の家族等と75歳以上の高齢者が同居している世帯で、昼間も通常、高齢者が1人にならない世帯

(資料：高齢福祉介護課 在宅高齢者実態調査 平成30年度)

(6) 要介護等認定者数と認定率

ア) 被保険者数の推移について

第1号被保険者数は平成28年に6万人を超えました。令和2年の人数を平成23年と比較すると、前期高齢者が●●●倍なのに対して、後期高齢者は●●●倍となっています。

<図表15> 茅ヶ崎市の介護保険被保険者数の推移

(単位:人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
第1号被保険者	50,994	53,182	55,549	57,771	59,666	61,185	62,366	63,419	64,033
前期高齢者 (65~74歳)	28,214	29,211	30,511	31,726	32,276	32,289	31,923	31,565	30,775
後期高齢者(75歳~)	22,780	23,971	25,038	26,045	27,390	28,896	30,443	31,854	33,258
40~64歳	82,649	83,401	83,609	83,982	84,403	84,855	85,447	86,515	87,357

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

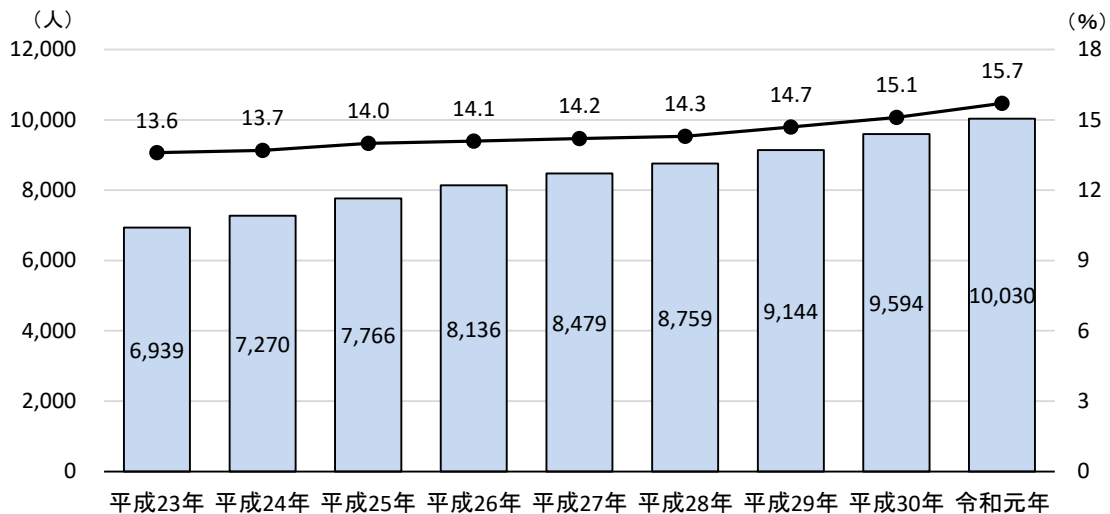
イ) 要介護認定者数と認定率の推移について

第1号被保険者の要介護認定者数は令和元年に1万人を超え、令和2年には●●●●●人となり、第1号被保険者に占める割合も増加し続けています。

<図表16> 茅ヶ崎市の要介護認定者と認定率の推移

(単位:人、%)

第1号被保険者	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
要介護認定者数(人)	6,939	7,270	7,766	8,136	8,479	8,759	9,144	9,594	10,030
認定率(%)	13.6	13.7	14.0	14.1	14.2	14.3	14.7	15.1	15.7



■ 要介護認定者数 ●— 認定率

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

表・グラフの数値は、最終的に令和2年のものが入ります。

ウ) 前期高齢者・後期高齢者認定率の推移について

第1号被保険者について、前期高齢者及び後期高齢者の認定率（各高齢者のうち要介護等の認定を受けている人の割合）をみると、両者ともほぼ横這い、あるいは微増で推移していることがわかります。

茅ヶ崎市、神奈川県、全国の令和●年の状況と比較すると、前期高齢者、後期高齢者ともに神奈川県や全国よりも低くなっています。特に後期高齢者は、神奈川県よりも●%以上、全国よりも●%以上低くなっています。

<図表17> 茅ヶ崎市の前期及び後期高齢者別認定率の推移

(単位: %)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
前期高齢者認定率	3.2	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.4
後期高齢者認定率	26.5	26.5	27.2	27.3	27.2	26.7	26.7	26.8	26.9

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

<図表18> 茅ヶ崎市、神奈川県、全国の要介護等の認定率

(単位: %)

	要介護等認定率(平成26年)			要介護等認定率(令和元年)		
		前期高齢者	後期高齢者		前期高齢者	後期高齢者
茅ヶ崎市	14.1	3.2	27.3	15.7	3.4	26.9
神奈川県	16.1	4.3	30.9	17.5	4.3	30.3
全国	17.9	4.4	32.6	18.5	4.2	32.0

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

表の数値は、最終的に
令和2年のものが入ります。

工) 要介護等の状態区分ごとの認定者の推移について

第1号被保険者の認定者数は、どの要介護等の状態区分でも年々増加傾向にあります。

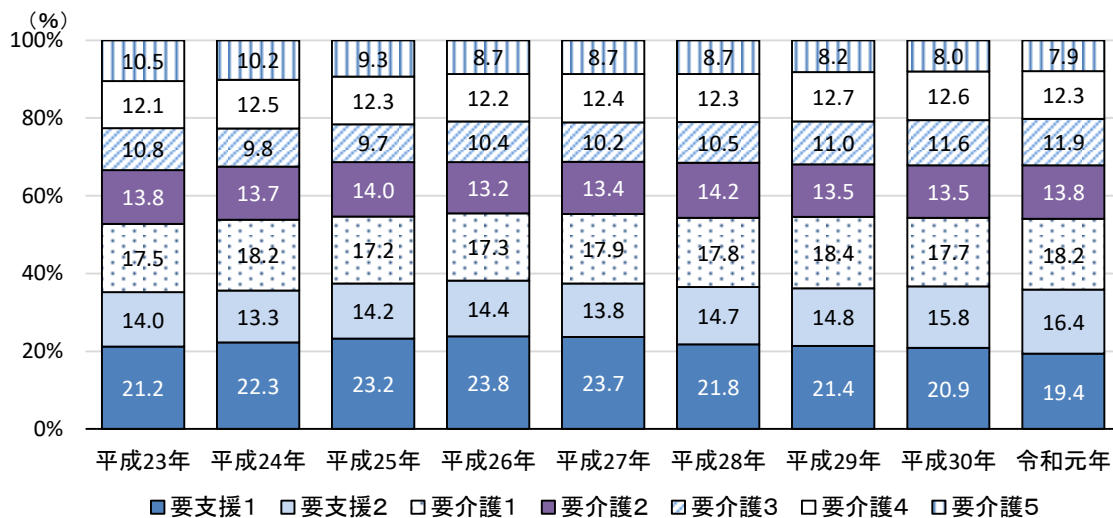
＜図表19＞ 茅ヶ崎市の要介護等の状態区分ごとの認定者数の推移

(単位:人)

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
第1号被保険者	要支援1	1,473	1,624	1,805	1,938	2,009	1,911	1,955	2,002	1,944
	要支援2	970	970	1,106	1,170	1,169	1,289	1,355	1,515	1,648
	要介護1	1,213	1,323	1,332	1,404	1,516	1,561	1,679	1,697	1,822
	要介護2	961	997	1,085	1,075	1,132	1,242	1,231	1,295	1,388
	要介護3	752	709	756	843	866	922	1,008	1,109	1,195
	要介護4	842	909	956	995	1,050	1,075	1,163	1,212	1,237
	要介護5	728	738	726	711	737	759	753	764	796
	合計	6,939	7,270	7,766	8,136	8,479	8,759	9,144	9,594	10,030
第2号被保険者	要支援1	33	20	28	30	30	27	31	33	24
	要支援2	29	44	45	41	44	42	55	39	56
	要介護1	25	18	15	18	23	20	26	26	18
	要介護2	47	42	49	38	43	34	35	43	42
	要介護3	21	16	16	19	16	21	22	18	19
	要介護4	22	16	15	18	26	22	18	16	29
	要介護5	24	22	22	20	17	19	19	18	23
	合計	201	178	190	184	199	185	206	193	211
認定者総数	7,140	7,448	7,956	8,320	8,678	8,944	9,350	9,787	10,241	

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

＜図表20＞ 茅ヶ崎市の要介護等の状態区分ごとの認定者割合の推移



表・グラフの数値は、最終的に令和2年のものが入ります。

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

才) 要介護等の状態区分割合の国、県との比較について

第1号被保険者の要介護等の状態区分別認定者割合をみると、令和●年の茅ヶ崎市は「●●●」が神奈川県や全国と比べて高くなっております。

<図表21> 茅ヶ崎市、神奈川県、全国の要介護等の状態区分ごとの認定者割合の割合

(単位: %)

	平成29年			令和元年		
	茅ヶ崎市	神奈川県	全国	茅ヶ崎市	神奈川県	全国
要支援1	21.4	12.6	14.0	19.4	13.0	14.1
要支援2	14.8	14.2	13.7	16.4	14.8	14.0
要介護1	18.4	19.0	20.1	18.2	18.9	20.2
要介護2	13.5	19.2	17.4	13.8	19.0	17.2
要介護3	11.0	13.5	13.2	11.9	13.4	13.1
要介護4	12.7	12.2	12.2	12.3	12.1	12.2
要介護5	8.2	9.4	9.4	7.9	8.9	9.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

表の数値は、最終的に
令和2年のものが入ります。

2 主なアンケートの状況

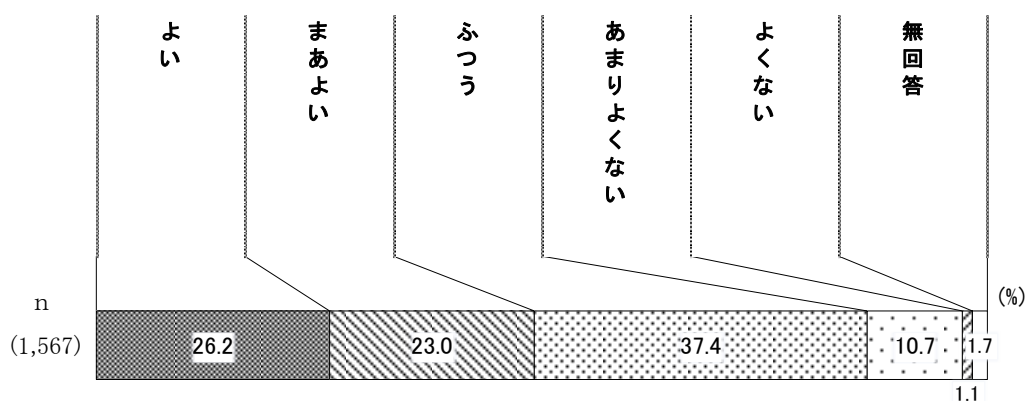
(1) 健康状態

自身の健康状態をどう感じているかをみると、「よい」(26.2%)と「まあよい」(23.0%)の合計が49.2%でほぼ半数となっています。

93.5%の方が健康を保つための取組を行っています。健康を保つために実践していることは、「食事、栄養に注意する」が68.3%、「規則正しい生活を心がける」が59.2%となっています。

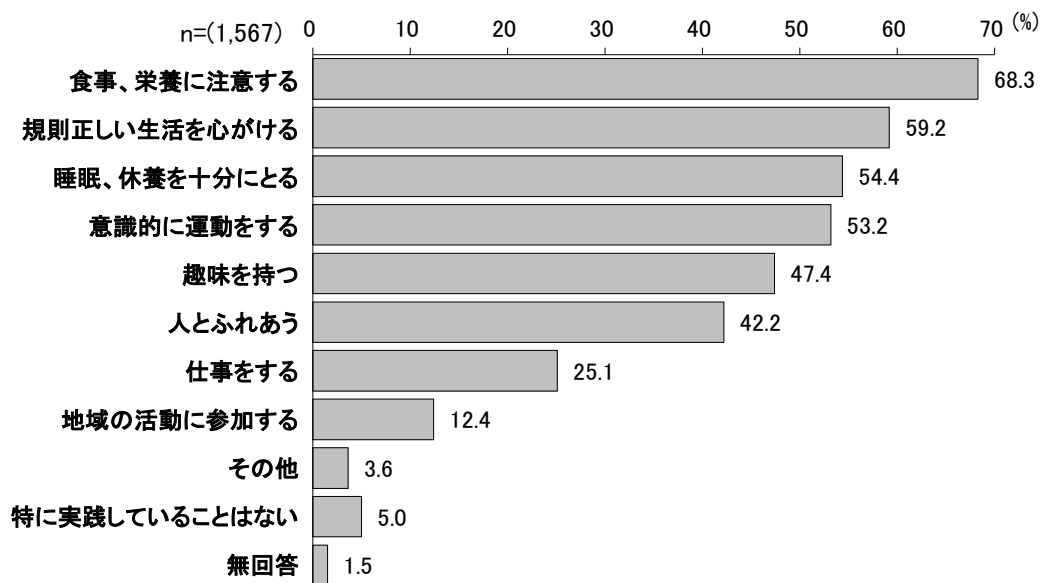
主観的健康感は、規則正しい生活や社会参加の状況、生きがいの有無などによって、生活の質(QOL)に大きく関わるものと言われています。市民のQOL向上のために、介護予防や生きがい支援など、総合的な対策が必要となります。

<図表22> 主観的健康感



(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

<図表23> 健康を保つために実践していること



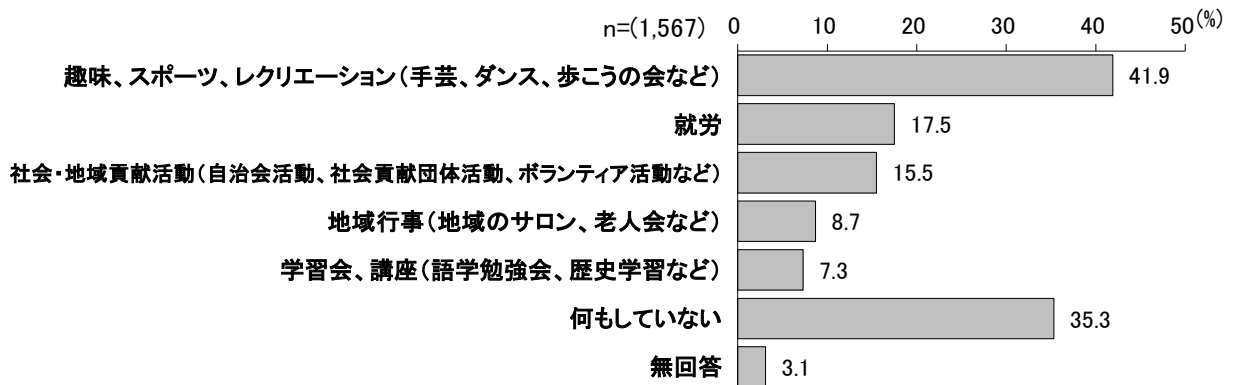
(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

(2) 社会参加の状況

ア) 社会参加の現状

高齢者の社会参加の状況を見ると、61.6%の方が社会参加をしています。具体的には、「趣味、スポーツ、レクリエーション」が41.9%で最も高く、次いで「就労」(17.5%)、「社会・地域貢献活動」(15.5%)となっています。

<図表24> 高齢者の社会参加の状況 (複数回答)

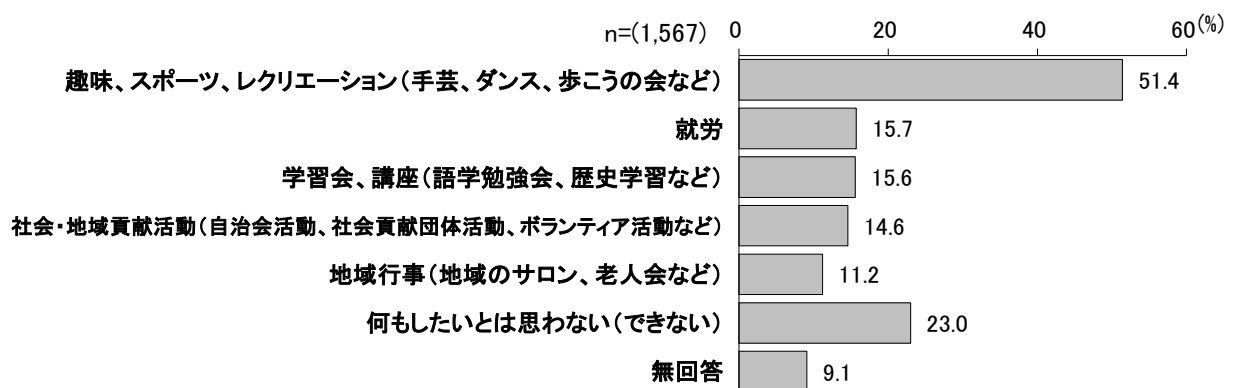


(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

イ) 社会参加の今後の意向

今後については67.9%の方が社会参加を希望しています。具体的には、「趣味、スポーツ、レクリエーション」が51.4%を占め、次いで「就労」(15.7%)、「学習会、講座」(15.6%)となっています。

<図表25> 高齢者の今後の社会参加意向 (複数回答)

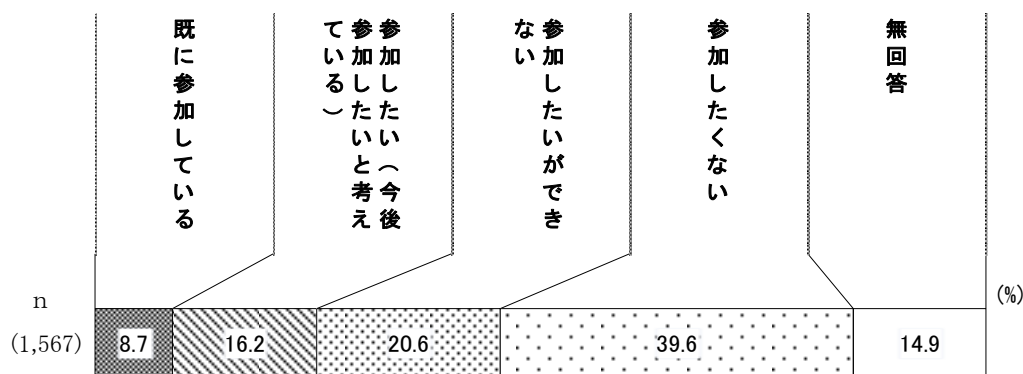


(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

ウ) 地域のボランティア活動への参加意向

地域のボランティア活動への参加意向をみると、45.5%の方がボランティア活動に参加希望または既に参加をしています。

<図表26> 地域のボランティア活動への参加意向



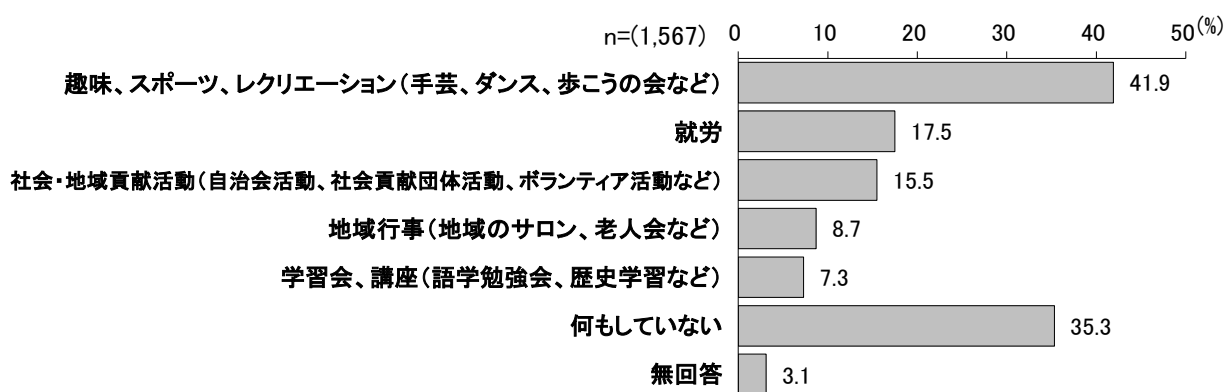
(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

(3) 就労の状況

ア) 就労の現状

現在行っている活動状況を聞いたところ、「就労」は17.5%となっています。

<図表27> 高齢者の社会参加の状況(複数回答)【再掲】

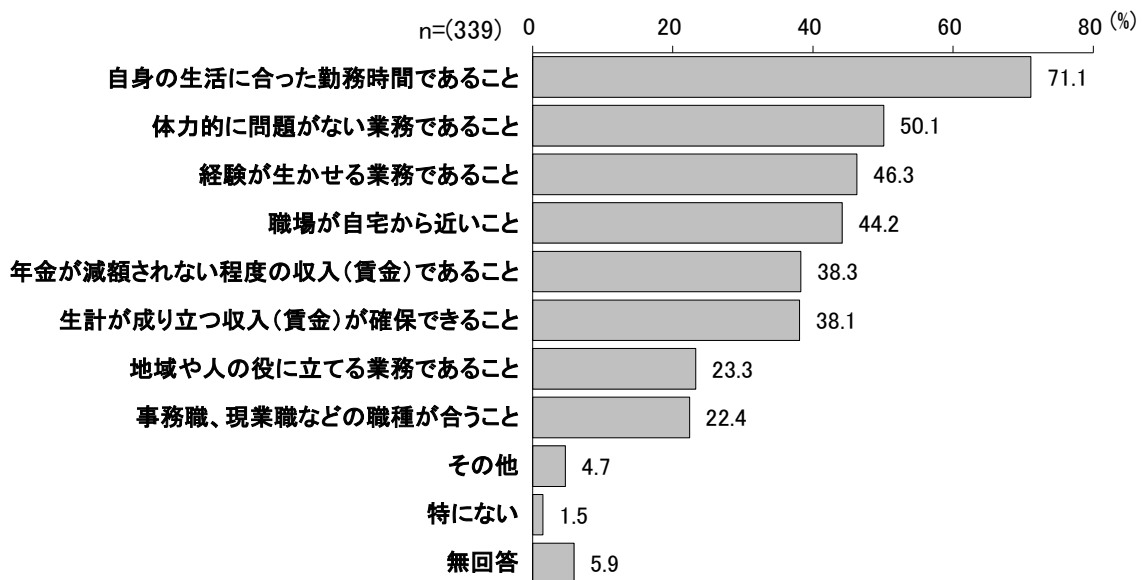


(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

イ) 就労意欲

就労するうえで重視することは、「自分の生活に合った勤務時間であること」が71.1%と特に高く、次いで「体力的に問題がない業務であること」(50.1%)、「経験が生かせる業務であること」(46.3%)となっています。

＜図表28＞ 就労するうえで重視すること（複数回答）



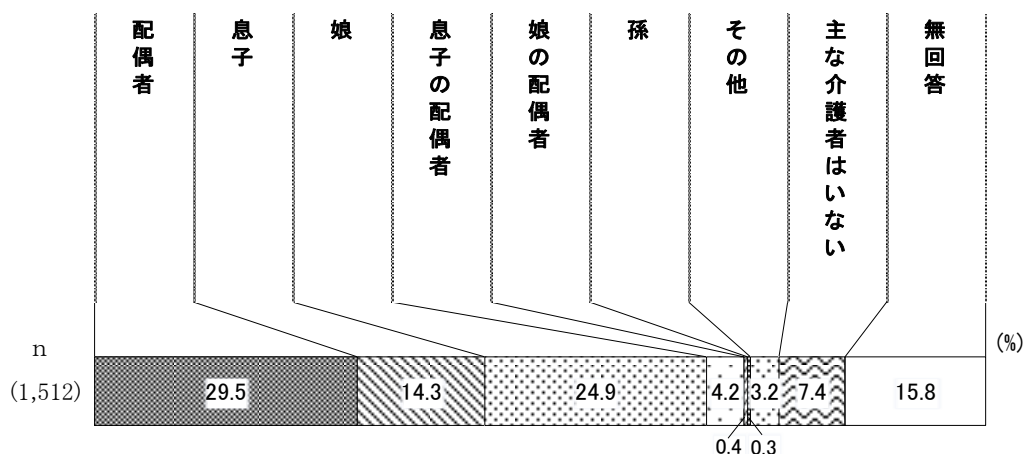
(資料：高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査 2019年)

(4) 介護者の状況

ア) 主な介護者の状況

主な介護者として、「配偶者」が29.5%で最も高く、次いで「娘」(24.9%)、「息子」(14.3%)となっています。

＜図表29＞ 主な介護者

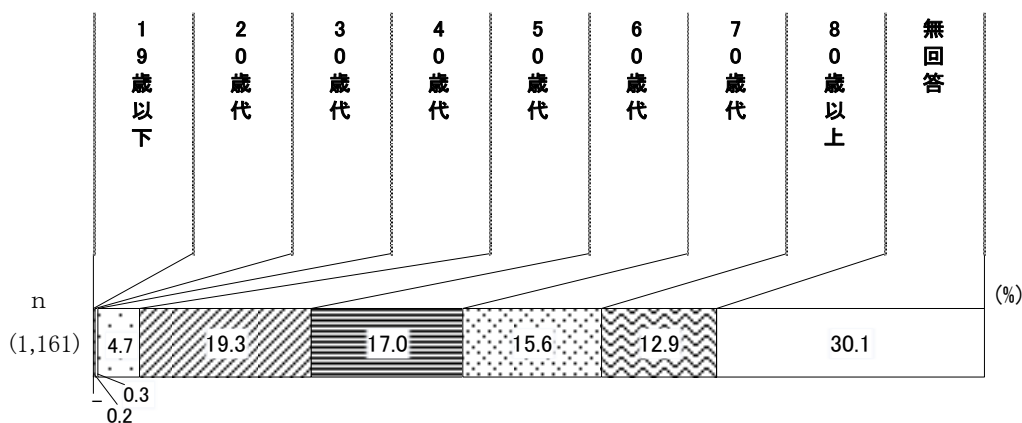


(資料：高齢福祉介護課 要介護・要支援認定者個別調査 (在宅) 2019年)

イ) 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は、ほとんどが50代以上で、「50歳代」が19.3%で最も高く、次いで「60歳代」(17.0%)、「70歳代」(15.6%)となっています。

<図表30> 主な介護者の年齢



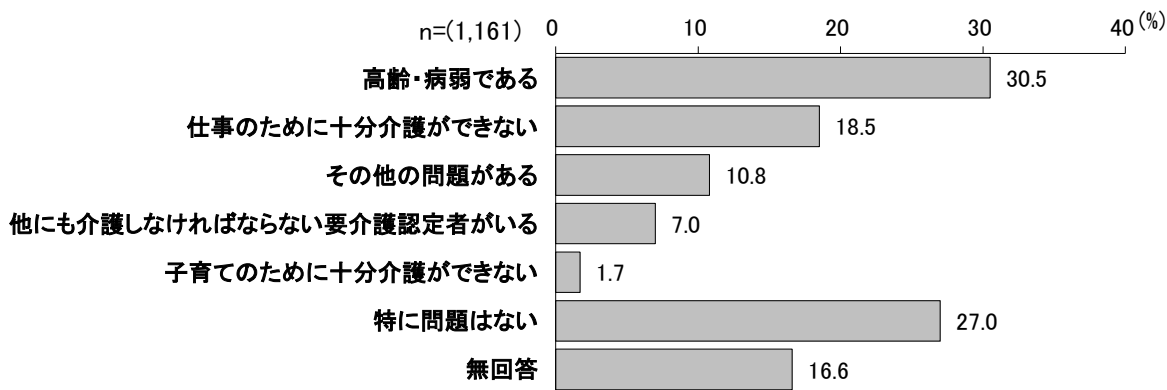
(資料：高齢福祉介護課 要介護・要支援認定者個別調査 (在宅) 2019年)

ウ) 主な介護者を取り巻く状況

介護者を取り巻く状況として、56.4%の方が問題があると回答しており、具体的には、「高齢・病弱である」が30.5%で最も高く、次いで「仕事のために十分介護ができない」(18.5%)となっています。

老老介護への支援や介護と就労の両立など、介護者の負担軽減に向けた取組を進める必要があります。

<図表31> 主な介護者を取り巻く状況 (複数回答)



(資料：高齢福祉介護課 要介護・要支援認定者個別調査 (在宅) 2019年)

第3章

前計画の振り返り

基本方針1

高齢者の多様な生きがいをづくりの支援

1 総括・次期計画への課題

- ・社会参加や趣味、生涯学習など、意欲的に参加し、外出する高齢者が多くみられる傾向にあります。
- ・65歳を超えても就労を希望する割合も高いことから、高齢者のライフスタイルの変化が見て取れます。
- ・高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことができるよう、多様な高齢者のニーズに応え、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進することにより、就労等の支援も含め、今後も高齢者の社会参加の機会の充実を図る必要があります。

2 基本方針に関連する指標の達成状況

指標	項目	策定時の目標値 (令和元年度)	達成値 (令和元年度)	達成状況
地区のボランティア活動への意向	地域ボランティア活動に参加している	9.1%以上	8.7%	概ね達成
社会参加の状況のうち、現在活動していることで「趣味、スポーツ、レクリエーション」、「就労」と回答した方の割合	趣味、スポーツ、レクリエーション活動を行っている	39.3%以上	41.9%	達成
	就労している	14.8%以上	17.5%	達成

3 施策の方向性の状況

① 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援

12事業

主な市の取組

- ・「セカンドライフのプラットフォーム」事業では、セカンドライフへの円滑な移行に向けた意識醸成、就労や市民活動等への参加機会の場の充実を図りました。
- ・「まなび人材事業」では、市民講師の登録者数が目標値を大幅に上回りました。
- ・「地域における多様な居場所づくりへの取組支援」として、新たに3か所のサロンを立ち上げるなど、地域が主体的に取り組む居場所づくりを支援してきました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

- ・社会参加を「何もしていない」方は35.3%ですが、今後の参加意向を聞いたところ、「何もしたいと思わない（できない）」方は23.0%と少なく、様々な活動を希望する方は多くいます。
- ・社会参加の活動をしやすい（続けやすい）する条件には、「家族や知人、友人からの後押し」、「既に活動している人の様子や感想が分かる情報」などが挙げられています。

② 趣味、レクリエーション、生きがいづくりの支援 7事業

主な市の取組

- 「老人クラブ等助成事業」、「老人憩いの家の管理・運営」、「老人福祉センターの管理・運営」など、高齢者が活動できる組織や活動拠点の支援を通じて、外出のきっかけづくりを行いました。
- 外出する機会を増やすため、「高齢者のための優待サービス事業」や、「生きがいふれあいバス運行事業」を実施しました。

アンケートの状況 一般高齢者個別調査

- 「趣味、スポーツ、レクリエーション」活動をしている方が全体で41.9%おり、今後の意向として、「趣味、スポーツ、レクリエーション」活動をしたい（活動を続けたい）方は5割を超えます。
- 既に「趣味、スポーツ、レクリエーション」の活動をしている方の8割以上は、活動を続けたいと考えており、活動をしていない方でも約3割は今後活動をしたいと考えています。

③ 生涯学習の促進 6事業

主な市の取組

- 「パソコン体験コーナー運営管理」では、タブレットなど時代に即したコミュニケーションツールの支援促進を行ってきました。
- 「各種講座の開催」では、高齢者の学びに対するニーズを捉えた各種講座を開催し、自主的な学習機会を提供してきました。

アンケートの状況 一般高齢者個別調査

- 興味を持っていることとして、「スポーツ、運動、体操」といった身体活動を伴うものが高くなっていますが、それ以外にも、「読書」、「ガーデニング、家庭菜園」、「音楽」、「映画」などへの興味も高くなっています。
- 「学習会、講座」の活動をしている方は7.3%ですが、今後の参加意向を聞いたところ「学習会、講座」の活動をしたい（活動を続けたい）方は15.6%と増加しています。
- 既に「学習会、講座」の活動をしている方の約8割は、今後も活動を続けたいと考えています。

④ 世代間交流の促進 3事業

主な市の取組

- 「ファミリーサポートセンター事業」では、新規登録者数45人のうち、60歳以上は10人となり、高齢者に子どもを預かる支援会員として活躍の機会を提供しました。
- 公立保育園で行っている「世代間交流を推進する事業」や「公民館まつり等の開催」といった事業で、世代を超えた交流や高齢者の活躍の場を広げました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

- 「社会・地域貢献活動」をしている方は15.5%となっており、年齢が低くなるにつれて、活動している割合も高くなる傾向があります。

⑤ 就労支援の充実 3事業

主な市の取組

- 「中高年齢者就労支援事業」では、相談者1,556人のうち、65歳以上は77人でした。キャリアコンサルタントが仕事の探し方や適性・適職のアドバイスを行うとともに、他機関への紹介なども行い、より実効的な就職・転職活動に繋げました。
- 「シルバー人材センター運営費補助事業」では、シルバー人材センターの効率的な運営を目的に補助を行い、高齢者の就労機会を増やすことに寄与しました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

- 「就労」している方が全体で17.5%ですが、年齢別で見ると、65歳～69歳が33.1%と高く、この年代は、今後の就労意向も高くなっています。
- 就労するうえで重視することは、「自身の生活に合った勤務時間であること」、「体力的に問題がない業務であること」、「経験が活かせる業務であること」などが挙げられています。
- 就労（したい）日数は、「週4日以上」が46.3%、「週2～3日」が41.6%と、定期的に働くことを希望する方が多くなっています。

基本方針 2

高齢者の健康づくりと介護予防の充実

1 総括・次期計画への課題

- ・茅ヶ崎市の高齢者は、健康状態もよく、自発的に健康づくりに関する取組を行っている方が多いと考えられます。
- ・健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要な状態になることや要介護等の状態が悪化することを防ぐため、引き続き市の介護予防事業に取り組んでいく必要があります。
- ・高齢者自身が自分に最も適した支援・サービスを自ら選択し、身体の機能を維持向上し続けられるよう、サービスを充実していく必要があります。
- ・健康づくり、健康増進に係る多くの事業で、一定の成果は上がっていますが、今後もより多くの方に事業に参加してもらうために、広報や周知方法に一層の工夫が必要です。

2 基本方針に関連する指標の達成状況

指標	項目	策定時の目標値 (令和元年度)	達成値 (令和元年度)	達成状況
ちがさき体操の周知状況	ちがさき体操を知っている	16%以上	13.3%	概ね達成
健康を保つための実践状況	健康を保つために実践していることがある	93%以上	93.5%	達成
歌体操教室の開催会場数	歌体操教室の開催会場数	20会場	20会場	達成
介護予防ボランティア養成講座受講者数	※高齢者支援リーダー、歌体操ボランティア、フレイルサポーターの3年間の養成講座受講者のべ数	70人	161人	達成

3 施策の方向性の状況

① 健康づくり、健康増進 13事業

主な市の取組

- ・「健康づくり、健康増進」の支援では、健康増進を目的に身体を動かす機会を増やすとともに、「歯科保健事業」、「栄養改善事業」など、介護予防に向けた取組を実施しました。
- ・疾病予防のため、健康診査やインフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン接種等を実施しました。

アンケートの状況 一般高齢者個別調査

- ・健康状態が「よい」、「まあよい」、「ふつう」の合計が86.6%と高くなっています。
- ・健康状態を保つために、多くの方が「食事、栄養に注意する」、「規則正しい生活を心がける」、「睡眠、休養を十分にとる」などを実践しています。
- ・健康診断の受診は、「受けている」方が74.0%で、健康診断を「受けていない」方の理由として、「健康だから」が約3割、「病院へ行くのが嫌だから」が約2割でした。
- ・運動習慣のある方は61.1%で、運動習慣のある方に具体的な運動を聞いたところ、「ウォーキング」が61.4%、「体操」が31.9%でした。

② 介護予防の効果的な取組の支援及び介護予防に対する意識の啓発

15 事業

主な市の取組

- ・介護予防の効果的な取組の支援及び介護予防に対する意識の啓発を促進するため、「転倒予防教室」や「歌体操教室ねぼし（寝防止）」などを実施しました。
- ・「介護予防従事者及び高齢者支援リーダー等研修事業」では、高齢者支援リーダーの研修は2回、歌体操ボランティアの研修は1回、フレイルサポーターについては他市との交流会や研修会を開催し、高齢者の介護予防を支援するボランティア養成を進めました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

- ・市の介護予防事業について、「参加している事業がある」という方は10.3%で、「参加している事業はない」という方が72.0%でした。
- ・今後の介護予防事業への参加意向で「参加したい（参加し続けたい）事業はない」という方は3割台半ばで、その理由は、「利用する必要がないほど元気だから」が最も多く、次いで「同じ目的のために別のことをやっているから」が3割を超えており、茅ヶ崎市では介護予防に前向きな方が多いことがわかります。

③ 生活支援サービスの充実・強化

6 事業

主な市の取組

- ・比較的利用ニーズが高い「介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給）」のほか、その他の事業についてもサービスを必要とする人に適切にサービスが行き届くよう市広報紙や市ホームページなどを活用し、周知に努めました。
- ・「緊急通報装置貸与事業」について、新規申請に対しては速やかに対応し、継続利用者に対しては受報・発報の両面から安否確認体制を整え、高齢者の在宅生活を支援しました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- ・支えられる側としてボランティア等をお願いしたい内容は、「声掛け、見守り、安否確認」、「移動支援」、「掃除・洗濯などの家事援助」などが挙げられています。
- ・ボランティア等に支える側として参加している方の多くは、「声掛け、見守り、安否確認」、「話し相手」の活動をしています。
- ・地域の支え合いによる支援を受けている方に支援の提供者を聞いたところ、「ボランティア」が38.4%と最も高く、「近隣の住民」や「シルバー人材センター」なども挙げられています。

基本方針 3

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

1 総括・次期計画への課題

- ・災害時や緊急時に身近に手助けしてくれる人がいない方や、災害に対しての準備や備えを行っていない方が一定数いることから、自助の意識啓発や関連機関・地域との連携を推進することが必要です。
- ・振り込め詐欺の電話を受けたことがある高齢者が多くいることから、より一層、防犯対策の普及・啓発を進めていく必要があります。
- ・日常的な社会生活を安全・安心、快適に送るために、ハード面の整備に加えて、高齢者へのわかりやすい情報やサービスの提供など、多くの方が安心して生活できるように、引き続きまちづくりを推進していく必要があります。

2 基本方針に関連する指標の達成状況

指標	項目	策定時の目標値 (令和元年度)	達成値 (令和元年度)	達成状況
避難行動要支援者支援制度（旧災害時要援護者支援制度）の認知度	避難行動要支援者支援制度（旧災害時要援護者支援制度）の認知度	14.2%以上	13.3%	概ね達成
災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人の有無	災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人がいる	79%以上	78.7%	概ね達成

3 施策の方向性の状況

① 高齢社会に対応した住環境づくり 12事業

主な市の取組

- ・高齢者が外出しやすい地域を作るための取組は、概ね順調に事業を進めることができました。
- ・「住み慣れた地域内での良好な住宅の整備促進」では、“高齢者のための住まい探しフローチャート”を作成し、高齢者向け住宅への転居を希望する人へ適切な情報提供に努めました。
- ・「バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進」では、公共性の高い新築施設の計画10件（民間施設10件、公共施設0件）に、バリアフリー法に基づく指導を行い、みんなのトイレ等、建築物のバリアフリー化を推進しました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

- ・安心で安全なまちづくりで必要だと思うこととしては、「歩道の段差解消など、歩きやすい環境の整備」が57.1%で最も高く、その他に、「災害発生時の対応、及び防災・防火対策の推進」、「救急医療体制の整備」、「防犯灯の設置や防犯パトロール等、地域の安全を守るための取組」などが挙げられます。

② 安心・安全なまちづくり 11事業

主な市の取組

- 交通安全に関する啓発活動の推進や、消費生活における相談業務など、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取組は、順調に事業を進めることができました。
- 「犯罪の未然防止」では、自転車盗難撲滅ダブルロック推進キャンペーンを開催したほか、メール配信や防災行政用無線放送等を随時行うなど、目標値を上回る防犯活動を実施し、犯罪の未然防止に努めました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- 安心で安全なまちづくりで必要だと思うこととしては、「救急医療体制の整備」が38.1%、「防犯灯の設置や防犯パトロール」が34.9%でした。
- 現在のくらしで不安に思っていることとしては、「犯罪・防犯に関すること」が11.7%、「詐欺・悪質商法に関すること」が10.1%でした。
- 振り込め詐欺の対策を「行っている」方は、一般高齢者個別調査で65.2%、要介護・要支援認定者個別調査（在宅）では、58.6%でした。

③ 災害に強いまちづくり 12事業

主な市の取組

- 「災害情報の伝達体制の充実」では、社会福祉協議会と連携して防災ラジオの啓発を行い、災害情報の伝達手段の確保を図りました。
- 「高齢者及び支援者に対する防災知識の普及・啓発」では、市民まなび講座を通じて、災害リスク及びハザードマップの活用について周知を図りました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- 安心で安全なまちづくりで必要だと思うこととしては、「災害発生時の対応、及び防災・防火対策の推進」が53.7%でした。
- 現在のくらしで不安に思っていることとしては、「地震・台風など自然災害」が49.1%と、犯罪や詐欺に関することよりも高くなっています。
- 災害の備えについて「特に何もしていない」方が、一般高齢者個別調査で15.3%、要介護・要支援認定者（在宅）調査で29.4%でした。
- 災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人が「いない」方は、一般高齢者個別調査の全体で15.4%、要介護・要支援認定者（在宅）調査の全体で14.5%となっています。さらに、ひとり暮らしに絞ってみると、一般高齢者個別調査で36.7%、要介護・要支援認定者個別調査（在宅）で29.3%に上ります。

④ 高齢者の住まいの確保 6事業

主な市の取組

- 「高齢者住宅生活援助員派遣事業」では、高齢者住宅の入居者に対して、老人福祉施設等から生活援助員（L S A）を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供しました。
- 「高齢者等居住支援事業」では、高齢者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅への住み替え支援を行いました。来場件数は17件と、目標値である12件を上回り、相談者の住み替えに対する様々な相談ニーズに応えられました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- 「持ち家（一戸建て）」は、一般高齢者個別調査では7割を超え、要介護・要支援認定者（在宅）調査では6割台半ばとなっています。
- 持ち家の方の今後の住宅の利用予定は、「現在のまま住み続けたい」の割合が高く、一般高齢者個別調査では約8割、要介護・要支援認定者（在宅）調査では約7割となっています。

1 総括・次期計画への課題

- ・市民の身近な相談窓口である地域包括支援センターについて様々な機会を活用して市民に周知し、地域での認知度を高めていく必要があります。
- ・働きながら介護に取り組む家族や、仕事と介護の両立への不安や悩みを持つ就業者に対する相談支援など、介護者の負担軽減に向けた取組を進める必要があります。
- ・成年後見制度を必要とする高齢者に対して、制度の周知や手続きの支援を今後も進める必要があります。
- ・自分らしい最期を迎えるための準備をしている人は少ないため、介護や医療が必要になった時などに備えて、自分の意思を表明しておくことの意義等の周知を図っていく必要があります。

2 基本方針に関連する指標の達成状況

指標	項目	策定時の目標値 (令和元年度)	達成値 (令和元年度)	達成状況
地域包括支援センターの周知度	地域包括支援センターを知っている	55%以上	39.2%	未達成
在宅医療と介護の連携度	在宅医療と介護の連携推進が進んでいると思う	80%以上	80.5%	達成
成年後見制度の認知度	成年後見制度の内容を知っている	39.5%以上	38.9%	概ね達成

3 施策の方向性の状況

① 地域の相談窓口の周知と機能強化 11事業主な市の取組

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と福祉の連携、多様な主体との協力体制の構築等、地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね予定どおり進めることができました。
- ・「介護サービス相談員派遣事業」では、相談員の定期的な訪問により、施設等の状況報告を継続して受けることが出来ました。また、相談員と施設担当者との連携により、利用者の困難な状況に対し、随時の対応も確認しました。
- ・「地域包括支援センターの担当区域の見直し」では、区域ごとの高齢者人口の平準化の課題に取り組むため、担当地区の一部見直しを行い、予定どおり令和元年10月に茅ヶ崎南地区に地域包括支援センターを設置、運営を開始することができました。

アンケートの状況一般高齢者個別調査

- ・自分の住んでいる地域を担当している地域包括支援センターがどこにあるかを知っている方は39.2%で、知らない方は55.5%でした。
- ・地域包括支援センターを知っている方の中で利用したことがある方は、21.5%でした。

② 地域における見守り及び支援体制づくりの推進 13事業

主な市の取組

- ・「徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業」では、47人の方がSOSネットワークの新規事前登録をしました。SOSネットワークの登録者数は212人になりました。
- ・「徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業」では、SOSネットワークを利用した人数がのべ59人でした。その中で、事前登録者の利用人数はのべ18人（約30%）でした。
- ・「地域ケア会議の推進事業」では、認知症の方の運転免許返納に関することや防災等をテーマとした地域ケア会議を地域包括支援センター全体で30回、市で1回開催しました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- ・悩みや心配ごとを相談できる人の有無は、一般高齢者個別調査では「いない」が11.5%と一定数みられます。相談相手や場所がない理由として、「相談する必要がない」が26.7%と最も高いものの、「相談したいが、身近に相談できる人がいない」や「相談したいが、内容を話しづらい」と回答した方も1割以上います。
- ・主な介護者の相談先としては、「地域包括支援センターやケアマネジャー」が48.2%と高くなっています。

③ 高齢者を介護している方に対する支援 3事業

主な市の取組

- ・「家族介護教室」は、9か所の地域包括支援センター及び市主催（4回）で開催し、計165人に参加しました。
- ・「若年性認知症家族会」は、若年性認知症の患者の家族が思いを共有したり、相互に助言したりできる場となりました。

アンケートの状況

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- ・主な介護者の年齢は、60歳代が17.0%、70歳代が15.6%、80歳以上が12.9%となっており、半数近くが60歳以上です。
- ・主な介護者が「フルタイムで働いている」は17.6%、「パートタイムで働いている」は14.9%でした。
- ・「介護のために仕事を辞めた家族や親族がいる」と答えた方は11.5%でした。
- ・働きながら介護を続けることの今後の見込みは、「問題なく続けていける」が22.5%でしたが、「問題はあるが、何とか続けていける」が57.3%と最も高くなっています。
- ・仕事と介護を両立するために効果的だと思える支援等は、「介護をしている方への経済的な支援」、「介護休暇等の制度の充実」、「介護保険施設の整備」、「労働時間や勤務形態を柔軟に選択できる職場環境」などが挙げられています。

④ 高齢者の権利擁護 5事業

主な市の取組

- 「成年後見制度利用支援事業」では、身寄りのない認知症高齢者の権利擁護が図れるよう市長申立てを行いました。また、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難である被後見人に対し、成年後見制度利用支援助成金交付要綱に基づき助成を行いました。
- 「市民後見人養成事業」では、第1期生の4人がバンク登録されたほか、2人が受任調整を終え、市民後見人としての活動に向けた準備を行いました。また、第2期生の市民後見人候補者3人の養成が修了しました。
- 「高齢者虐待防止対策事業」では、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、警察等からの高齢者虐待に関する相談・通報に対応しました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

- 成年後見制度の「制度の内容を知っていた」が38.9%でした。
- 成年後見制度の利用・相談窓口があることを「知っている」は21.4%で、制度の認知度と、利用する際の窓口の認知度との乖離がみられます。

⑤ 在宅医療及び医療と介護の連携の推進 3事業

主な市の取組

- 「在宅医療介護連携推進事業」では、のべ102件の相談を受け、課題解決に向けた調整を行いました。
- 「在宅医療介護連携推進事業」では、「認知症」を年間テーマとして3回の多職種連携研修会を開催し、医師・歯科医師・薬剤師・介護支援専門員・地域包括支援センター職員など、のべ640人が参加しました。
- 「地域医療福祉連携懇談会」では、介護支援専門員やヘルパー、訪問看護師等を対象とした研修を1回実施しました。
- 「かかりつけ医制度の推進」では、制度の定着を促進するため、市広報紙やデジタルサイネージによる啓発を行いました。

アンケートの状況

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- 介護保険サービスと医療機関の連携状況について、「できていると思う」と答えた方は61.7%でした。

基本方針5

認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

1 総括・次期計画への課題

- 基本方針1及び2の取組により、認知症予防のため、高齢者の生きがいづくりや、健康づくりを強化していくことが求められています。
- 認知症になった方が住み慣れた地域で、生活できるよう、介護サービスの充実や従事者のスキルアップに向けた取組の強化が必要です。
- 認知症の方やその家族の負担軽減のために、家族等が自由に相談できる場や認知症の方への接し方について学ぶ場の充実を図っていく必要があります。

2 基本方針に関連する指標の達成状況

指標	項目	策定時の目標値 (令和元年度)	達成値 (令和元年度)	達成状況
認知症サポーターの養成人数	認知症サポーター養成講座受講者数	1,000人	1,328人	達成
SOSネットワーク協力事業者数	SOSネットワーク協力事業者数	100事業者	108事業者	達成
認知症対応型共同生活介護事業所の整備	認知症対応型共同生活介護事業所の整備	1か所	1か所	達成

3 施策の方向性の状況

①認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 2事業

主な市の取組

- 「認知症疾患相談・訪問事業」では、123件の相談を扱い、認知症の心配がある方やその家族、支援者の相談及び訪問を行いました。
- 「認知症初期集中支援事業」では、毎月チーム員会議で支援方法等を検討し、医療や介護サービスに繋げることができました。

アンケートの状況 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- 本人または家族に認知症状があると答えた方は9.5%でした。
- 基本チェックリストの項目における認知症のリスクのある高齢者は27.9%でした。
- はつらつアンケート（令和元年度に実施した介護認定を受けていない75歳～84歳を対象にした調査）では、基本チェックリストのうち、物忘れリスクのある高齢者は29.9%でした。どの年代でも女性よりも男性の方が、物忘れリスクのある方の割合が高い傾向にありました。

② 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発 3事業

主な市の取組

- ・「認知症サポーター養成講座」では、地域包括支援センターや居宅介護事業所等と連携協力して、39回実施し、のべ1,328人が受講しました。
- ・「認知症サポーターステップアップ講座」を3日間コースで実施し、のべ87人が受講しました。
- ・関係団体6団体と認知症サポーター、介護予防ボランティア等の協力を得て、「ちがさきオレンジDay」を世界アルツハイマー月間である9月に開催しました。

アンケートの状況

- ・令和元年度のちがさきオレンジDayに会場した一般市民のアンケート結果は、「満足」と「まあまあ満足」の合計が約90%でした。

③ 認知症に関する相談窓口の充実強化 2事業

主な市の取組

- ・「成年後見支援センターの運営」では、複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じました。
- ・「認知症疾患相談・訪問事業」では、123件の相談を扱いました。

アンケートの状況 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・認知症に関する相談窓口を知っていると答えた方は28.5%でした。
- ・茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会、茅ヶ崎寒川薬剤師会に加入している医療機関等に、認知症の診療等に関する調査を行った結果、認知症の方の診療等を行っている医療機関は52機関、歯科は6機関、薬局は57か所です。

④ 認知症高齢者の支援体制づくり 10事業

主な市の取組

- ・「認知症対応型共同生活介護事業所の整備」では、認知症対応型共同生活介護事業所の公募を行い、運営事業者を選定できました。
- ・茅ヶ崎市認知症あんしんガイドを改訂し、市民や関係者に配布しました。また、様々な認知症に係る研修会の教材として活用しました。
- ・「認知症地域支援推進員配置事業」では、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方や家族への相談支援など、様々な認知症施策の推進役として活動しました。
- ・「徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業」では、協力事業者であるコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどと協力して、認知症高齢者等の見守り強化に努めました。

基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実

1 総括・次期計画への課題

- ・市民が快適に日常生活を送れるよう、引き続き介護保険サービスの向上及び提供体制の整備を行い、地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。
- ・「介護保険制度の持続可能性の確保」が求められており、介護保険サービスの質を確保する必要があります。そのため、介護保険サービスを提供する事業所の人材の確保、育成及び定着促進の支援が必要です。

2 基本方針に関連する指標の達成状況

指標	項目	策定時の目標値 (令和元年度)	達成値 (令和元年度)	達成状況
介護保険サービスの利用を通じて生活に張りができた、または心身の状態が良くなってきたと感じる人の割合	生活に張りができた	32.0%以上	30.0%	概ね達成
	心身の状態が良くなった	37.1%以上	37.2%	達成

3 施策の方向性の状況

① 保険給付見込量の設定

主な市の取組

- ・予防給付、介護給付とも全体的には概ね計画どおり進めることができました。

アンケートの状況

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- ・介護保険サービスを利用している方は74.1%で、「福祉用具貸与」、「通所介護・通所型サービス」、「住宅改修」、「福祉用具購入」、「通所リハビリテーション」などが多く利用されています。
- ・今後利用したい介護保険サービスは、「一つの事業所でデイサービスや宿泊を組み合わせ、介護等を受けることができるサービス」が32.6%と最も高くなっています。
- ・今後介護を受けたい場所では、「可能な限り自宅で生活を続けたい」が77.4%で最も高くなっており、前回調査と比較して約5%上昇しました。

② 介護保険施設等の整備 4事業

主な市の取組

- ・「地域密着型サービスの整備」では、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所について運営事業者を選定しました。
- ・「ケアセンター管理事業」では、通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び施設の維持管理を行い、地域の高齢者が住み慣れた家庭環境の中で安心して老後を送ることができるよう、介護ニーズの把握とそれにふさわしいサービスの提供に努めました。

アンケートの状況

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）・（施設）

- ・施設等への入所・入居の検討状況で、「すでに申込みをしている」が3.1%、「申し込んでいないが、今後1年以内には申込みをしたい」が7.5%となっており、これらの方のうち52.8%が、「特別養護老人ホーム」へ申し込む意向があります。
- ・入所・入居している施設は、「特別養護老人ホームに入所中」が35.9%で最も高く、「介護老人保健施設に入所中」が27.0%、「有料老人ホームに入居中」が19.8%でした。
- ・入居中の施設が提供するサービスへの満足度については、「満足している」が83.5%と多くの方が満足しています。

③給付の適正化と人材育成 6事業

主な市の取組

- ・要介護認定調査や給付の適正化の推進や各種事業者支援については、順調に事業を進めることができました。
- ・「介護保険事業者に対する人材育成」では、介護保険制度の改正に関する研修会及び在宅医療と医療介護連携に関する研修会を3回開催しました。

アンケートの状況

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- ・介護保険サービス提供者の満足度について、「かかわった全ての事業者に対しておおむね満足している」が62.0%と高くなっています。
- ・介護保険サービスを利用したことによる変化を聞いたところ、「心身の状態が良くなった」が37.2%、「生活に張りができた」が30.0%でした。

④介護保険事業者への支援 2事業

主な市の取組

- 「事業者支援のための情報提供」では、市ホームページや（一社）茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡協議会で、適時に情報提供を行うことができました。
- 「事故報告の徹底と再発防止のための指導」では、介護保険利用中に発生した事故について、事業所向け研修会等を通じて、事故が発生した際には迅速に報告をするよう指導し、再発防止に努めました。

⑤制度周知のための取組 2事業

主な市の取組

- 「介護保険制度周知のためのパンフレット作成」では、制度改正を反映したパンフレットを作成し、周知に努めました。
- 「苦情相談に関する事務（苦情相談窓口）」では、利用者とその家族、関係事業者から事情を聴き、解決に向けた取組を行いました。

アンケートの状況

一般高齢者個別調査

要介護・要支援認定者個別調査（在宅）

- 一般高齢者個別調査の対象者の方の介護保険や高齢者福祉に関する情報の入手先は、「市の広報紙（広報ちがさき）」、「市役所からの案内（通知やチラシを含む）」、「回覧板」などの割合が高くなっています。
- 要介護・要支援認定者個別調査（在宅）の対象者の方の情報の入手先は、「ケアマネジャー」、「市の広報紙（広報ちがさき）」、「市役所からの案内（通知やチラシを含む）」、「地域包括支援センター」などが高くなっています。

第4章

第8期計画の基本体系

1 第8期計画の施策の体系

基本方針

施策の方向性

基本方針1

高齢者の多様な
生きがいづくりの支援

- 1 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援
- 2 趣味や生きがいづくりの支援
- 3 就労支援の充実

基本方針2

高齢者の健康づくりと
介護予防の充実

- 1 健康づくり、健康増進
- 2 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発

基本方針3

高齢者が安心して暮らせる
まちづくり

- 1 高齢社会に対応した住環境づくり
- 2 安心・安全なまちづくり
- 3 災害に強いまちづくり
- 4 高齢者の住まいの確保

基本方針4

地域における高齢者の
支援体制づくり

- 1 地域の相談窓口の周知と機能強化
- 2 地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進
- 3 生活支援サービスの充実・強化
- 4 高齢者の権利擁護
- 5 在宅医療及び医療と介護の連携の推進
- 6 高齢者への分かりやすい情報の提供

基本方針5

認知症の早期発見と
認知症高齢者を支える
体制づくり

- 1 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組
- 2 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
- 3 認知症に関する相談窓口の充実強化
- 4 認知症高齢者の支援体制づくり

基本方針6

介護保険サービス及び
介護予防・生活支援
サービス事業の充実

- 1 保険給付等の見込量の設定
- 2 介護保険施設等の整備
- 3 給付の適正化と人材育成
- 4 介護保険事業者への支援
- 5 保険給付費等と介護保険料

第5章

基本方針ごとの施策

- ・ 作成中

- ・ 作成中

第7章

進行管理

- ・ 作成中

資料編

- ・ 作成中

